

## 市第73号議案 横浜自然観察の森の指定管理者の指定

横浜自然観察の森指定管理者選定評価委員会を開催し、横浜自然観察の森の指定管理者の候補者について、次のとおり選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、当該指定管理者の指定を行います。

### 1 対象施設（指定期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間））

名称	区	指定管理者	主な施設
横浜自然観察の森	栄	公益財団法人日本野鳥の会	自然観察センター、観察小屋、自然林、屋外トイレ ほか

### 2 参考

(1) 横浜自然観察の森指定管理者選定評価委員会の構成  
学識経験者、専門分野の有識者、利用者代表等により構成

#### (2) 選定経過

ア 公募要項等の公表	令和6年6月11日（火）
イ 応募説明会及び現地見学会	7月3日（水）
ウ 応募書類の受付	7月29日（月）及び30日（火）
エ 書類審査及び面接審査	8月22日（木）

#### (3) 審査について

指定管理者の候補者の選定にあたっては、応募団体の提出書類に対する書類審査及び面接審査を実施しました。面接審査では応募団体によるプレゼンテーション及び選定評価委員会による質疑を実施のうえ、応募団体の中から対象施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を、指定管理者の候補者として選定しました。